お知らせ
農業委員会・農林部は、１月１０日から旧上下水道部庁舎（茂森町40−1）で業務を開始

# 農業ひろさき

2017年３月１日　（第133号）
（平成29年３月１日）

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036－8217
弘前市大字茂森町40－1
☎（0172）40－7104

## 農業委員視察研修 <花巻市・紫波町>

１月26日、下山勇一会長ほか委員16人が、岩手県の花巻市と紫波町の農業委員会を訪問し、視察研修に参加しました。

視察研修は「遊休農地の発生防止・解消の取り組み」や「農地中間管理機構との連携」を主なテーマに実施されたものです。


視察研修の様子（花巻市）

花巻市では、市農業推進協議会が主体となり、耕作放棄地の再生利用により地域活性化を推進しようとする事例や、平成27年度の農地中間管理機構の取り組みで、北海道に次ぐ実績の岩手県の中でも花巻市が約半分を占めた事例などが紹介されました。

紫波町では、地元委員の呼びかけに応じた農業者らによる耕作放棄地再生の事例や、モチ米の栽培が盛んな平坦地で農地中間管理事業による担い手への集積が進んでいる事例などが紹介されました。



また、官民複合施設オガールプラザでは、農業支援コーナーを設けた紫波町図書館や、産直施設の紫波マルシェも視察することができました。

今回の視察研修に参加した委員は、農地等の利用の最適化の推進に向けた決意を新たにしたようです。

## 農業委員・推進委員合同研修会

１月24日、市内ホテルにて農業委員と農地利用最適化推進委員の合同研修会が開催され、61名が参加しました。

今回の研修は、①収入保険制度について（講師：東北農政局青森県拠点職員）②農地中間管理事業の概要について（講師：あおもり農林業支援センター職員）③機構集積協力金について（講師：中南地域県民局農業普及振興室職員）の３本でしたが、熱心な質問がでるなど充実した研修会になりました。


研修会の様子

## りんご整枝せん定講習会兼競技会開催

市農業委員会主催の第11回農業後継者りんご整枝せん定講習会兼競技会が１月19日、市りんご公園において開かれました。

この講習会兼競技会は、せん定の技術の向上と参加者同士の交流を目的として毎年開催されているもので、今年は20歳から37歳までの団体の部（３人１組）と個人の部に14人が参加しました。

参加者を代表して藤田悠太さんによる選手宣誓のあと、競技に入り、せん定の知識や掛け合わせによる品種名などを問う筆記試験や各自に割り当てられたりんご樹のせん定作業の実技試験に真剣に取り組んでいました。

また、実技競技の前に行った模範せん定講習会では、青森県りんご協会の成田毅特別講師（審査員長）から、りんごの樹勢を見ながら、日当たりを考え樹形を意識して枝を切ることなど様々なアドバイスを参加者にしていました。


せん定競技会の様子


講習会の様子

**競技会の結果は次のとおりです**

**◆弘前市長賞（優勝した団体と個人）**
**弘前市農業委員会会長賞（優勝～第３位の団体と個人）**

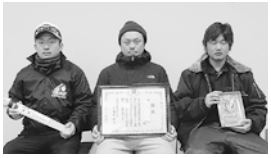
**◎団体の部**　**優　勝**…青年の会（相馬地区）
**準優勝**…船沢チームＡ
**第３位**…船沢チームＢ

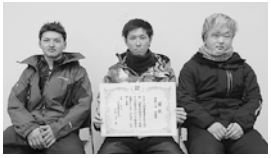
**◎個人の部**　**優　勝**…高木優太（船沢チームＢ）
**準優勝**…溝江　翼（青年の会）
**第３位**…藤田悠太

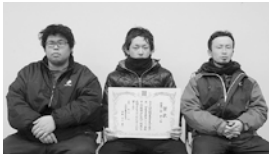


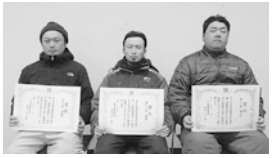
**◆青森県りんご協会会長賞（実技で優勝した団体と個人）**

**◎団体の部**　青年の会
**◎個人の部**　高木優太（船沢チームＢ）


**団体の部 優勝**
**青年の会**
三浦　剛、溝江　翼、田澤知之


**団体の部 準優勝**
**船沢チームＡ**
前田早瀬、泉田宏輝、笹　大樹


**団体の部 第３位**
**船沢チームＢ**
角田英人、高谷佳樹、高木優太


**個人の部 入賞**
優　勝　高木優太（中）
準優勝　溝江　翼（左）
第３位　藤田悠太（右）



## 黒星病の防除対策について

**【積極的な落葉処理を実施しましょう】**

積雪前に被害落葉の処理ができなかった園地では、落葉がそのまま伝染源となります。

消雪後できるだけ早く、被害落葉を土中に埋めるか、すき込む（深さ５cm）など、適正に処理し菌密度を徹底的に減らしましょう。

**■問い合わせ先**　りんご課生産振興係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０５

## 家族経営協定 調印式



農業経営の方針や家族一人ひとりの役割、休日の取り方などについて家族で話し合って取り決める家族経営協定の調印式が、１月25日と２月13日に開かれ、協定を結んだ家族が目指す農業経営の実現に向かって取り組むことを誓いました。今回の調印式で協定を結んだのは、白戸辰郎さんの家族ほか２組で、これまでの本市での協定締結家族は133組となります。

家族経営協定は、経営改善や女性農業者の地位確立などに有効な施策です。また、認定農業者制度の共同申請や農業者年金の加入にあたり保険料の国庫助成、制度資金の活用などのメリットがあります。

詳しく知りたい方は、下記へお問い合わせください。

**■問い合わせ先**　農業委員会農政係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０４

## 収入保険制度に関するお知らせ

政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、**平成29年３月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出**する必要があります。

この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます。（申告時期は平成30年２～３月）

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもあります。

### 青色申告の主なメリット

**○青色申告特別控除**

「正規の簿記」の場合は65万円を、「簡易な方式」の場合は10万円を所得から控除可能です。

**○損失の繰越しと繰戻し**

損失額を翌年以後３年間（法人は９年間）にわたって繰り越して、各年分の所得から控除可能です。

また、繰越しに代えて、損失額を前年に繰り戻して、前年分の所得税の還付を受けることも可能です。

※帳簿を付けることで、自らの経営状況をつかみやすくなるとともに、金融機関からの信用を得やすいといった経営上のメリットも出てきます。

**■問い合わせ先**　東北農政局青森県拠点地方参事官室
青森法務総合庁舎（青森市長島１－３－25）
☎０１７－７７５－２１５１

## 第3回ひろさき里山フォーラム開催



市内でグリーンツーリズムを行う「弘前里山ツーリズム」が、活動内容をＰＲするフォーラムを開催します。
講演では、ＲＡＢ青森放送の青山良平氏を講師に迎えます。興味のある方は是非ご参加ください。

**◆日時**　３月11日（土）　午後３時～８時
**◆場所**　ＡＮＥＫＫＯ直売所「野市里（のいちご）」（宮地字川添77－４）
**◆内容**　①講演「（仮）りんごへの想い」　講師：ＲＡＢ青森放送　青山良平氏（午後３時～４時30分）
②パネルディスカッション「移住とグリーンツーリズム」パネリスト：りんご飴マン、地域おこし協力隊、伊東竜太（弘前里山ツーリズム）／コーディネーター：西谷雷佐（たびすけ）（午後４時45分～６時）
③里山かっちゃのお惣菜大試食「民泊時に提供している『おかず』の試食」（午後６時15分～８時）
※①．②は参加費無料。③は参加費、一人2,000円

**■問い合わせ・申込先**　３月３日（金）までに弘前里山ツーリズム事務局（たびすけ内）へ電話又はメールで申し込みください。
☎５５－０２６８　　Ｅメール：info@tabisuke-hirosaki.jp

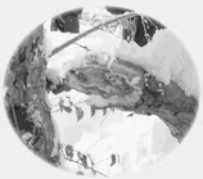
## 雪害防止対策に努めましょう！

次のことに注意し、３月以降も雪の被害防止に努めてください。

**【ハウス】**

●ハウスに積もった雪は早めに下ろす。
また、ハウスの側面に積もった雪は速やかに除排雪する。
●ハウスが破損した場合は、速やかに補修する。

**【りんご】**



●園地内の作業道を確保し、雪が新しく軽いうちに樹の雪下ろしを行う。
●雪に埋もれた枝先は、抜き上げる。
●せん定で除去見込みの枝が雪中に埋もれている場合は、早めに切り取り、塗布剤を塗るなどして切り口を保護する。

**■問い合わせ先**
［ハウスに関すること］
農業政策課農産係（旧上下水道部庁舎）☎４０－７１０２
［りんごに関すること］
りんご課生産振興係（旧上下水道部庁舎）☎４０－７１０５

**農業者年金～お問い合わせは農業委員会事務局もしくはお近くの農協で！**

しっかり積み立て、がっちりサポート　安心で豊かな老後を

# 経営所得安定対策の概要について

「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」及び「収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」の対象者は、認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者であれば、いずれも面積規模要件は問いません。担い手の方が、幅広く参加できる制度となっています。

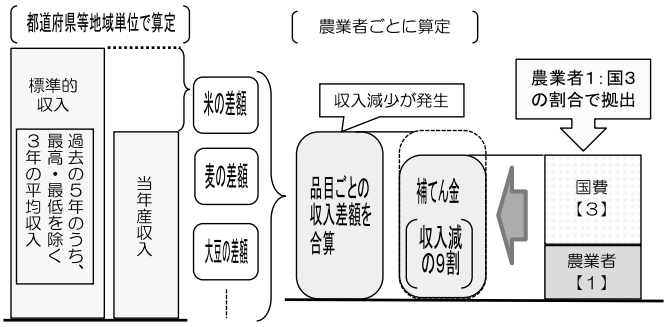
ゲタ・ナラシ対策に加入を希望される方で、認定農業者等となっていない方は、29年産の加入申請期限（29年6月末）までに、認定農業者や認定新規就農者となっていただくか、集落営農を組織または集落営農へ加入していただくことが必要ですので、お早めに準備をお願いします！（認定農業者の方は、更新手続きをお忘れなく）

## ◎収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

◆**交付対象者**　認定農業者、集落営農、認定新規就農者を対象（面積要件はありません）

◆**交付対象品目**　米、麦、大豆

◆**補てん額**　当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を国からの交付金と農業者の積立金で補てんします。



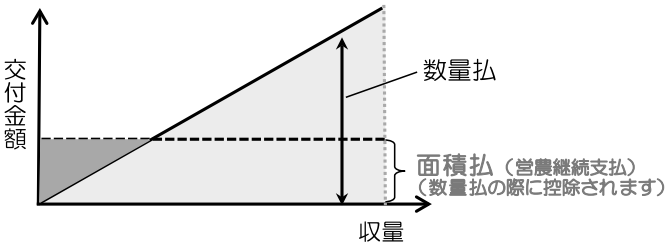

## ◎畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

◆**交付対象者**　認定農業者、集落営農、認定新規就農者を対象（面積要件はありませんが、播種前契約に基づく生産が必要です）

◆**交付対象品目**　麦、大豆、そば、なたね

| 交付対象作物 | | 交　付　単　価 |
|---|---|---|
| 小麦 | 水田 | 20,000円/10㌃の面積払（営農継続支払）<br>品質に応じて4,820円～6,690円/60㎏による数量払 |
| | 畑地 | |
| 大豆 | 水田 | 20,000円/10㌃の面積払（営農継続支払）<br>品質に応じて7,890円～9,940円/60㎏による数量払 |
| | 畑地 | |
| なたね | | 20,000円/10㌃の面積払（営農継続支払）<br>品質に応じて9,200円～9,940円/60㎏による数量払 |
| そば | | 13,000円/10㌃の面積払（営農継続支払）<br>品質に応じて15,360円～17,470円/45㎏による数量払 |

※数量払を基本。面積払は、当年産の作付面積に基づき内金として支払（全国一律単価）




## ◎米の直接支払交付金

◆**交付対象者**　米の生産数量目標に従って、販売目的で生産（耕作）する販売農家・集落営農

◆**交付対象面積**　主食用米の作付面積から、自家消費米等相当分として一律10㌃控除して算定

◆**交付単価**　7,500円/10㌃
経過措置として、29年産まで実施
（30年産から廃止）

## ◎水田活用の直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上を図るため、飼料用米、麦、大豆等、戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る。

| 交付対象作物 | 交　付　単　価 |
|---|---|
| 麦・大豆、飼料作物 | 35,000円/10㌃ |
| 飼料用米・米粉用米 | 収量に応じ<br>55,000円～105,000円/10㌃ |
| ＷＣＳ用稲 | 80,000円/10㌃ |
| 加工用米 | 20,000円/10㌃ |

※飼料用米・米粉用米の多収品種の取り組み、加工用米の複数年契約（継続分のみ）の取り組みに対し、産地交付金（青森県設定）12,000円/10㌃を交付

## ◎地域の裁量で活用可能な産地交付金

地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の特色ある魅力的な産品の産地を創設するため、麦・大豆を含む産地づくりに向けた助成を充実する。

※産地交付金については、弘前市農業再生協議会事務局までお問い合わせください。

※掲載内容は平成28年12月に農林水産省が公表した概算要求の概要によるものであり、今後、交付要件や単価等に変更が生じる場合があります。



■問い合わせ先

［経営所得安定対策等に関すること］
農林水産省東北農政局青森県拠点経営所得安定対策チーム
☎０１７－７７７－３５１２

［米の需給調整に関すること］
弘前市農業再生協議会事務局（農業政策課水田対策係）
☎４０－７１０２

## 29年産【りんご共済】加入申込締切〈3月24日まで〉

近年続く異常気象に備えて、「総合短縮方式」・「特定危険方式（被害限定補償）」の加入申し込みを受け付けしています。

○弘前市による農家負担額（賦課金を除く）の一部（総合は30％以内、特定3点方式は20％以内、その他は10％以内）の助成を予定しています。
○国が掛金の半分をあらかじめ負担！
○防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引！



加入を検討している方や内容を詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。

**■問い合わせ先**　ひろさき広域農業共済組合果樹課
☎２８－５７００

## 農地転用、その前に…
## 農振除外申出5月1日締切り

**市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』（耕作されていない土地も含む）として設定しています。**この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地（倉庫、資材置き場など）といった**耕作以外の目的に使用する場合は**、市が設定している区域から除外するなどの**手続きが必要**となります。

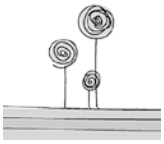
農振除外の手続きは、約6か月以上の期間を要します。

また、5月1日を過ぎますと、次回分は7月31日が締め切りとなる予定です。

なお、受付・相談は、**農用地の所在する各地区の担当課窓口**で行っています。

**■問い合わせ先**

【弘前地区】農業政策課計画推進係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０２
【岩木地区】総務課農林係（岩木庁舎1階）
☎８２－１６２１
【相馬地区】総務課農林係（相馬庁舎1階）
☎８４－２１１１



## 農地流動化情報

| 申出区分 | 整理番号 | 農地の所在 | 現況地目 | 利用状況 | 面積 | 希望価格 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 売りたい | 644 | 高杉字尾上山 101－1 | 畑 | りんご | 1.56a | 交渉次第 | 貸借も可 10a当たり 5,000円 |
| | 651 | 館後字館後 147－40 | 畑 | りんご | 5.52a | 交渉次第 | |
| | 652 | 館後字館後 147－72 | 畑 | りんご | 5.70a | 交渉次第 | |
| | 653 | 館後字館後 147－167 | 畑 | 休耕 | 17.02a | 交渉次第 | |
| 貸したい | 646 | 百沢字東岩木山 132－1外2筆 | 畑 | りんご | 82.87a | 10a当たり 7,000円 | |
| | 649 | 藍内字富田 137－1 | 畑 | 保全管理 | 13.39a | 10a当たり 7,400円～12,300円 | |
| | 650 | 十面沢字轡 54－7外6筆 | 田 | 水稲 | 79.49a | 10a当たり 10,000円 | 賃借料は交渉次第 |

**このほかの情報もありますのでお問い合わせください。**

**■取扱窓口及び問い合わせ先**
①農業委員会農地係（旧上下水道部庁舎）☎４０－７１０４
②農業委員会岩木分室（岩木庁舎1階）☎８２－３１１１内線６１１
③農業委員会相馬分室（相馬庁舎1階）☎８４－２１１１内線８０５

## 平成29年農作業臨時雇用標準賃金を定めました

市農業委員会では、平成29年の農作業臨時雇用標準賃金について、下表のとおり定めました。

作業員の臨時雇用や農作業を委託する場合に、農業者の皆さんの目安にしてもらうため毎年設定しているもので、当事者間で賃金を取り決める際の参考としてご利用ください。

| | 作業名 | | 金額(円) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 雇用賃金 | 田植え | | 5,800 | 1日（8時間）当たり まかない抜き |
| | 水稲防除 | | 5,800 | |
| | 稲刈り | | 5,800 | |
| | 整枝せん定 | | 8,500 | |
| | 人工授粉 | | 5,800 | |
| | 摘花・摘果 | | 5,800 | |
| | 袋かけ | | 5,800 | |
| | 除袋・葉とり・収穫 | | 5,800 | |
| | 農作業一般 | | 5,800 | |
| オペレーター | トラクター | | 1,000 | 1時間当たり まかない抜き |
| | 乗用田植機 | | 1,000 | |
| | コンバイン | | 1,000 | |
| | スピードスプレヤー | | 1,000 | |
| 請負料金 | 水田耕起 | | 5,200 | 10アール当たり 機械・運転手付き まかない抜き |
| | 畑耕起 | | 4,600 | |
| | 荒かきのみ（又は、代かきのみ） | | 4,000 | |
| | 荒代かき | | 6,000 | |
| | 田植機 | 苗なし | 5,600 | |
| | | 稚苗付き | 19,000 | |
| | | 中苗付き | 26,000 | |
| | バインダー（糸付き） | | 7,300 | |
| | ハーベスター | | 7,700 | |
| | コンバイン | 乾燥なし | 17,000 | |
| | | 乾燥まで | 27,000 | |
| | ロールベーラー（糸なし） | | 4,500 | |
| | 乾燥機 | | 1,300 | 1俵当たり（生脱穀） |
| | スピードスプレヤー | | 5,000 | 1,000リットル、薬剤費別 |

**※平成28年10月20日改正の青森県最低賃金額716円（1時間当たり）を基に設定しています。**

**■問い合わせ先**　農業委員会農政係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０４